

WEB 出願システム及び入学検定料収納代行決済に係る業務
公募型プロポーザル手続開始の公示

2019年11月7日

次のとおり、企画提案書を募集します。

公立大学法人広島市立大学
理事長 若林 真一

1 業務の概要

(1) 業務名

WEB 出願システム及び入学検定料収納代行決済に係る業務

(2) 業務内容

志願者の利便性の向上及び職員の業務効率化を図るため、WEB 出願システムの構築及び保守・運用と入学検定料収納代行を行う。

(3) 仕様等

別紙「WEB 出願システム及び入学検定料収納代行決済に係る業務仕様書」のとおり

(4) 履行期間

契約締結日から2023年3月31日

(5) 上限価格

本業務に係る委託料の上限価格は、次のとおりとする。

9,750,000円(税抜)

(6) 低見積調査基準価格

6,500,000円(税抜)

本業務の質を確保するため、上記金額を設定する。これを下回る業務見積額となる場合は、別途、委託業務低見積価格報告書の提出を求める。

(7) 事業担当課

〒731-3194 広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号

広島市立大学事務局企画室(入試グループ)

TEL 082-830-1503

e-mail: nyushi@m.hiroshima-cu.ac.jp

2 公募型プロポーザル参加資格

本プロポーザルに参加しようとする者は、以下に示す要件を全て満たすこと。

- (1) 公立大学法人広島市立大学契約規程第3条の規定に該当しない者であること。
- (2) 参加申込時に広島市税並びに消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- (3) 公示の日から受託候補者の特定までの間のいずれの日においても、営業停止処分、公立大学法人広島市立大学の指名停止措置又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取り消しを受けていない者であること。

3 公募型プロポーザル説明書等の配布方法

公募型プロポーザル説明書及び応募書類書式は、広島市立大学のウェブサイトからダウンロードできる。[\(http://www.hiroshima-cu.ac.jp/\)](http://www.hiroshima-cu.ac.jp/)

※ なお、これにより難しい場合は、次のとおり本学の事務室で交付するので、来学して入手することができる。

(1) 交付期間

公示の日から2019年12月3日(火)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時00分まで。

(2) 交付場所

前記1-(7)に同じ。

4 参加申込受付

(1) 申込期間

公示日から2019年11月15日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時00分まで。

(2) 提出場所

前記1-(7)に同じ。

(3) 提出方法

公募型プロポーザル参加資格確認申請書(様式1)及び会社概要(様式3)を作成し、前記1-(7)へ持参又は郵送(郵送の場合は、配達証明書付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと)で提出すること。

(4) 参加資格確認結果の通知

2019年11月20日(水)までに参加資格確認結果通知を発送する。

5 質問の受付及び回答

(1) 提出期限

2019年11月15日(金) 午後5時00分

(2) 提出場所

前記1-(7)に同じ。

(3) 提出方法

仕様書等に関する質問書（様式4）を作成し、電子メールにて提出すること。

(4) 質問に対する回答

質問に対する回答は、質問を受け付けた日以後において、質問者にメール等で直接回答するとともに、次のとおり閲覧に供する。

ア 閲覧期間

公示の日から2019年12月3日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時00分まで。

イ 閲覧場所及び問い合わせ先

前記1-(7)に同じ。併せて、広島市立大学ウェブサイトにも掲載する。

6 企画提案書の提出

(1) 提出期限

2019年12月3日（火） 午後5時00分

(2) 提出場所

前記1-(7)に同じ。

(3) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明付書留郵便に限る。期限までに必着のこと。）により提出すること。

7 受託候補者の特定

(1) 企画提案書の審査は、WEB出願システムの導入及び保守・運用業務プロポーザル審査委員会が行う。

(2) 審査基準

公募型プロポーザル説明書による。

(3) 結果の通知

審査結果は、全ての参加者に、書面により通知する。

8 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 契約保証金

契約を締結する場合においては、契約締結日までに契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、保険会社との間に本学を被保険者とする履行保証保険契約を締結して、本学に当該契約書を提出したときは、契約保証金の納付を免除する。

(3) 契約書作成の要否

要する。

なお、委託契約金額の各年度の支払額に関しては、受託候補者と協議する。

(4) その他

詳細は公募型プロポーザル説明書による。